

### 3 . 教育、学びへの取り組みについて

## 掲載内容について

「3. 教育、学びへの取り組みについて」では、平成24年度の教育委員会の取り組みの重点を示した「平成24年度教育の重点」に基づき、教育委員会事務局が実施した事業や取り組み等について、その内容や、成果、課題、今後の方向性等の各項目について、下記により自己点検及び評価を掲載しています。

(平成24年度担当課 学校教育課)

幼児の教育・学び

幼児教育・就学前教育の充実

### 【目標の方針】

生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児期の教育の充実を図るため、市内唯一の公立幼稚園である三日市幼稚園が、市の幼稚園におけるセンター的な役割を果たす取り組みを充実し、

「教育の重点」の内容を記載しています。

### 【取り組み内容】

小学校の1年生では、基本的な生活習慣の欠如や自制心、規範意識の希薄化、コミュニケーション能力の不足など、小学校生活にうまく適応できない事象が発生している中、これらの事象改善のため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と小学校との扇の要としての機能を発揮し、私立幼稚園も含め、河内長野標準となる「幼・小連続カリキュラム」を作成するとともに、当該カリキュラムに則した教育活動により、幼小のスムーズな接続に取り組みます。

|  |  |
|--|--|
| <p>1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園から小学校への円滑な接続を視野に入れ、私立幼稚園の意学校との連続プログラムを作成し、その実践に取り組んだ。特に、小学校給食の私立幼稚園児の試食に関する体制づくりを進めた。</li> <li>○公私立の幼稚園等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる諸機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。</li> <li>○三日市幼稚園の相談機能をさらに充実させ、保護者を対象とした子育て相談や私立保育園の教員等を対象とした発達障がいに関する相談を実施した。</li> </ul>                         | <p>「教育の重点」に対する取り組み等の内容を記載しています。</p>  |
| <p>2. 平成24年度の成果の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三日市幼稚園が市内幼稚園のセンター的な機能を発揮し、各私立の小学校へのアプローチや小学校でのスタートに関する取り組み実践を進めた。</li> <li>○私立幼稚園児に対する小学校給食試食に関する体制が整った。</li> <li>○公私立幼小連絡会の開催を通じて、幼稚園と小学校の状況に関する相互理解が深まった。</li> <li>○市の巡回相談体制に加えて、必要に応じて市リーディングスタッフや学識経験者が参加し、保護者からの子どもの育ちに関する相談や、私立幼稚園の教員等からの子どもの発達障がいに関する相談を実施した。</li> </ul> | <p>取り組み、実施内容に対する成果の具体的な内容を記載しています。</p>   |
| <p>3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公私立幼小連絡会の枠組みの活用により、相互のつながりがさらに深まり、就学前の子どもの教育の充実に関する共通認識をより深めること</li> </ul>   | <p>成果が上がった要因について、「新しい制度の導入、外部組織・知識の利用、市民との協働、民間資本の利用、既存の仕組みの活用、地域や保護者との連携、その他」により表記し、その詳細を記載しています。</p> |
| <p>4. 実現できなかったこと及び課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後は市内全幼稚園が、小学校入学前のアプローチの期間に「幼小的な取り組みの実践をさらに進め、その実践を相互に共有すること</li> </ul>   | <p>取り組みの結果、実現できなかったことや課題等を記載しています。</p>   |
| <p>5. 次年度以降の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「幼小連続プログラム」に基づく教育活動の報告会などの仕組みの充実を図る。</li> <li>○公私立幼稚園教員等の合同研修会の開催を計画する。</li> </ul>  | <p>次年度以降の取り組みの内容を記載しています。</p>  |
| <p>6. 今後の方向性について</p> <p>取り組み継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校の1年生では、基本的な生活習慣の欠如や、自制心、規範意識の不足など、学校生活にうまく適応できない状況がある。これらの状況を改善するため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と連携し、私立幼稚園も含めた、河内長野標準となる「幼・小連続カリキュラム」に則した教育活動を充実させることにより、幼小の円滑な接続に取り組む。</li> </ul>  | <p>今後の方向性について、「取り組み継続、取り組み完了、取り組み廃止、その他」により表記し、その詳細を記載しています。</p>                                       |

## 【目標の方針】

生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児期の教育の充実を図るため、市内唯一の公立幼稚園である三日市幼稚園が、市の幼稚園におけるセンター的な役割を果たす取り組みを充実します。

## 【取り組み内容】

小学校の1年生では、基本的な生活習慣の欠如や自制心、規範意識の希薄化、コミュニケーション能力の不足など、小学校生活にうまく適応できない事象が発生している中、これらの事象改善のため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と小学校との扇の要としての機能を発揮し、私立幼稚園も含め、河内長野標準となる「幼・小連続カリキュラム」を作成するとともに、当該カリキュラムに則した教育活動により、幼小のスムーズな接続に取り組みます。

|  |
|--|
| 1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について  |
| <p>幼稚園から小学校への円滑な接続を視野に入れ、私立幼稚園の意見も取り入れながら、幼稚園と小学校の連続プログラムを作成し、その実践に取り組んだ。</p> <p>特に、小学校給食の私立幼稚園児の試食に関する体制づくりを進めた。</p> <p>公私立の幼稚園等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる諸機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。</p> <p>三日市幼稚園の相談機能をさらに充実させ、保護者を対象とした子育て相談や私立保育園の教員等を対象とした発達障がいに関する相談を実施した。</p>  |
| 2. 平成24年度の成果の内容について  |
| <p>三日市幼稚園が市内幼稚園のセンター的な機能を発揮し、各私立幼稚園からの意見を生かし、子どもたちの小学校へのアプローチや小学校でのスタートに関する取り組みを示した「幼小連続プログラム」の実践を進めた。</p> <p>私立幼稚園児に対する小学校給食試食に関する体制が整った。</p> <p>公私立幼小連絡会の開催を通じて、幼稚園と小学校の状況に関する相互理解が深まった。</p> <p>市の巡回相談体制に加えて、必要に応じて市リーディングスタッフや学識経験者が参加し、保護者からの子どもの育ちに関する相談や、私立幼稚園の教員等からの子どもの発達障がいに関する相談を実施した。</p> |
| 3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について  |
| <p>既存の仕組みの活用</p> <p>公私立幼小連絡会の枠組みの活用により、相互のつながりがさらに強固になり、私立の幼稚園とともに就学前の子どもたちの教育の充実に関する共通認識をより深めることが出来た。</p>   |
| 4. 実現できなかったこと及び課題について  |
| <p>○今後は市内全幼稚園が、小学校入学前のアプローチの期間に「幼小連続プログラム」の実践と具体的な取り組みの実践をさらに進め、その実践を相互に共有することが必要である。</p>  |
| 5. 次年度以降の取り組みについて  |
| <p>「幼小連続プログラム」に基づく教育活動の報告会などの仕組みづくりを構築するとともに、その内容の充実を図る。</p> <p>公私立幼稚園教員等の合同研修会の開催を計画する。</p>   |
| 6. 今後の方向性について  |
| <p>取り組み継続</p> <p>小学校の1年生では、基本的な生活習慣の欠如や、自制心、規範意識の希薄化、コミュニケーション能力の不足など、学校生活にうまく適応できない状況がある。</p> <p>これらの状況を改善するため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と小学校との扇の要としての機能を発揮し、私立幼稚園も含めた、河内長野標準となる「幼・小連続カリキュラム」に則した教育活動を充実させることにより、幼小の円滑な接続に取り組む。</p>  |

## 【目標の方針】

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を図ります。

## 【取り組み内容】

これからの社会においては、高度な論理力や思考力、創造力、表現力、コミュニケーション能力等が求められます。そのためには、世界とつながり、文字、音声、映像、データを駆使し、知識を得て、考え、創作し、表現することができる情報技術の活用が不可欠となることから、ICTの有効活用により、学習の興味関心を高め、わかる授業に取り組みます。

社会や経済のグローバル化が急速に進展し、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる力が求められている中、早い段階で、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、英語学習への興味・関心や意欲を高めるため、全小学校3年生から、英語活動を展開します。

平成23年度に引き続き、西中学校区において、府事業の活用によるモデル事業（使える英語プロジェクト）に取り組みます。

|  |
|--|
| 1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について  |
| <p>国際化に対応する力の基礎となる、英語に親しむ能力や英語によるコミュニケーション能力の向上を図る取り組みを推進した。</p> <p>わかる授業、学習意欲の高まる授業をめざし、授業等でICT機器の積極的な活用を推進した。教員の授業力を向上させるため、先進的な取り組みを積極的に研究するとともに、校内研修等において教員相互の評価・交流を推進した。</p>  |
| 2. 平成24年度の成果の内容について  |
| <p>イングリッシュフェスティバル（英語スピーチコンテスト）等に参加し、学習したことを生かして発表しようとするなど、積極的に英語に親しむ子どもが増加した。</p> <p>わかる授業、学習意欲の高まる授業の推進をめざし、ICT機器を活用した授業に取り組む教員が増加した。</p>   |
| 3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について  |
| <p>既存の仕組みの活用</p> <p>英語活動の研究授業を全小学校で実施し、外国人英語指導員（NET）が中心となり、子どもたちに興味関心を持たせる授業作りに取り組んだ。</p> <p>NETが作成した英語検定練習用DVDを市内全小中学校に配布し、中学校では授業において、小学校では教材研究において活用した。</p> <p>教職員のICT機器等の利活用を支援するICT支援員の配置など、学校運営に対する支援を継続して行った。</p> |
| 4. 実現できなかったこと及び課題について  |
| <p>個々の教員の授業力をさらに向上するために、授業での実践において、より有効となるよう研修内容を充実させていく必要がある。</p> <p>「みんながわかる授業」をめざし、ICT機器を授業等で積極的に活用していくための研修や支援体制を充実させる必要がある。</p>   |
| 5. 次年度以降の取り組みについて  |
| <p>義務教育段階で自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざし、大阪府補助金を活用した英語教育強化のためのプログラム開発、英語教室の整備、英語能力検定テストへの参加支援等を実施する「使える英語プロジェクト事業」などを通じて、英語学習の教材を充実させる。</p> <p>西中学校区における小中一貫英語教育授業の取り組みの成果を他校へ還元する。</p>                                      |
| 6. 今後の方向性について  |
| <p>取り組み継続</p> <p>英語によるコミュニケーションに児童生徒が興味・関心や意欲を持って取り組めるよう、授業の改善や実践力を高める研修の実施、教材開発を進める。</p> <p>子どもの自学自習力が向上する取り組みを進める。</p> <p>少人数指導や習熟度別指導を効果的なものとしていくための研究を継続する。</p> <p>ICT機器を活用した教育を進めるため、研究授業の積極的な公開を進める。</p>           |

## 【目標の方針】

人間尊重の精神と生命に対する畏敬(いけい)の念、自らを律し他人を思いやる心や規範意識、公共の精神等、豊かな人間性を育むとともに、社会の形成に参画する態度などを身につける教育の充実を図ります。

## 【取り組み内容】

人間としての在り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤である道徳性の育成を図るため、昨年度、本市で開催された「全国小学校道徳教育研究大会」に向けての取り組みを活かし、特に、市費で購入した道徳副読本を有効に活用した授業により、年間35時間の「道徳の時間」を充実させます。

|  |
|--|
| 1.平成24年度における取り組み・実施の内容について   |
| <p>道徳の時間の教材研究に取り組む等、本市の道徳教育推進教師連絡会を充実させる取り組みを進めた。</p> <p>小学校では、平成23年度に作成した河内長野市版小学校「道徳の時間」年間計画を活用した授業を実施した。</p> <p>市として購入した道徳教材を活用した授業実践、研究・公開授業を全中学校で実施した。</p>  |
| 2.平成24年度の成果の内容について   |
| <p>小学校では、平成23年度に作成した河内長野市版小学校「道徳の時間」年間計画に基づき、「道徳の時間」の充実を図った。</p> <p>中学校では、市が独自に購入した道徳教材を活用した研究や公開授業を全学校で実施し、道徳教育の充実を図った。</p> <p>市内教員により構成される道徳教育推進教師連絡会において、各学校の道徳の時間の推進状況について情報交換を行い、教材・実践内容等を共有することができた。</p> |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について   |
| <p>既存の仕組みの活用</p> <p>研究・公開授業の実施により教員間で指導方法が共有化され、「道徳の時間」の充実が図られた。</p> <p>道徳教育推進教師連絡会を年3回開催し、うち1回は教材研究授業も実施したことにより、道徳教育の活性化が図られた。</p>  |
| 4.実現できなかったこと及び課題について   |
| <p>平成23年度に開催した「全国小学校道徳教育研究大会」での成果をさらに継続・発展させ、特に、児童生徒の豊かな人間性の育成に努めていく必要がある。</p>   |
| 5.次年度以降の取り組みについて   |
| <p>心に響く道徳教材の研究等を進める。</p> <p>小学校においても「道徳の時間」の研究・公開授業を進める。</p> <p>市費で購入した道徳教材を有効に活用した研究・公開授業により、年間35時間の「道徳の時間」をより充実させていく。</p> <p>「豊かな人間性をはぐくむ取り組み事業」についての取り組みを進める。</p>   |
| 6.今後の方向性について   |
| <p>取り組み継続</p> <p>人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念や、自ら律し他人を思いやる心や規範意識、公共の精神など、豊かな人間性を育むとともに、社会の形成に参画する態度などを身につけるための教育の充実を今後もさらに図る。</p>  |

## 【目標の方針】

体力は健康的な生活を送るための土台であり、運動やスポーツをする能力だけでなく、意思や意欲等精神面にも影響を及ぼす「生きる力」の重要な要素です。そのため、体育の授業を中心に、学校教育活動全体で、運動習慣の改善等、子どもの体力を向上する取り組みを進めます。

## 【取り組み内容】

子どもの体力は日常生活や学校外での活動で培われる側面が大きいため、家庭や地域と連携した取り組みを進めるとともに、体力・運動能力の調査結果から、ラダー等を活用したコーディネーショントレーニングを行うなど、運動の調整力の向上に取り組めます。

|  |
|--|
| 1．平成24年度における取り組み・実施の内容について   |
| <p>早寝・早起き・朝ごはんの奨励など、児童生徒が自らの生活習慣を見直すための取り組みを進めた。学校で実施される体力・運動能力等調査の結果を児童生徒や保護者に提示し、体育の授業をはじめ、休み時間の活用などによる運動の機会の確保や、体を動かす喜びを感じられる取り組みを推進した。</p>   |
| 2．平成24年度の成果の内容について   |
| <p>健康三原則（調和のとれた食事・適切な運動・十分な休養や睡眠）の推進により、早寝・早起きや朝ごはんを食べてくる運動が活発になった。<br/>各小学校において体力向上実施計画書を作成し、年間を通して体力の向上を図る取り組みを、各校で独自に企画し、実施した。</p>  |
| 3．取り組みに対して成果が上がった要因等について   |
| <p>既存の取り組みの活用<br/>体力・運動能力等調査を実施し、市全体の結果分析から各校の傾向を提示したことにより、各学校における取り組みが活発になった。</p>   |
| 4．実現できなかったこと及び課題について   |
| <p>食に関する指導や健康三原則の指導を継続し、各学校での取り組みを一過性のものにすることなく、継続的な取り組みにしていく必要がある。<br/>コーディネーショントレーニング（状況を目や耳などの五感で察知してから、具体的に筋肉を動かすまでの一連の過程をスムーズに行う能力を高めるためのトレーニング）の継続浸透と、休み時間の体力向上の取り組みを更に活発にしていく必要がある。</p>   |
| 5．次年度以降の取り組みについて   |
| <p>食に関する指導や健康三原則の指導とともに、学校だけでなく保護者や地域の協力を得て、児童生徒が自らの生活習慣を見直し、改善していくための意欲の向上を図る取り組みを進める。<br/>ラダートレーニング（縄梯子のような器具を使って、敏捷性を高めるためのトレーニング）の活用を進めるとともに、全国体力・運動能力等調査の結果を分析し、より効果的な体力向上の取り組みを実践していく。</p> |
| 6．今後の方向性について   |
| <p>取り組み継続<br/>全国体力・運動能力など調査の結果を分析し、体力向上の取り組みを検証し、継続して取り組む。<br/>食に関する指導について、栄養教諭や保健主事を中心に効果的な指導法の開発に取り組み、保護者への啓発を進める。</p>   |

## 【目標の方針】

人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を進めます。

## 【取り組み内容】

人権教育は、児童生徒の自主性や社会性等の人格的な発達や学力形成と密接に関係し、あらゆる学びの場面で充実する必要があります。そのため、平成23年度本市で開催された「大阪府人権教育研究会（大人教南河内大会）」の成果を生かした取り組みを進めます。

特に、教育活動がより効果的なものとなるよう、人権教育に関するさまざまな情報やプログラムの活用を進めます。

|  |
|--|
| 1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について  |
| <p>「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」の第1版を発行し、各校での授業等を推進した。</p> <p>いじめの早期発見・早期対応のために、児童生徒へのいじめ有無に関するアンケート調査の実施、及び「いじめ緊急対応マニュアル～さ・し・す・せ・そ～」を各学校に周知した。</p> <p>また、各学校の教職員体制をチェックする「いじめの問題への取り組みチェックポイント30 - 河内長野市版 - 」により、指導体制などの点検を実施した。</p> <p>差別を許さない集団づくりや人権教育の取り組みを推進した。</p> |
| 2. 平成24年度の成果の内容について  |
| <p>平成22年度から作成に取り組んできた「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」が完成し、作成作業を通じていじめの早期発見・早期対応等に対する取り組みの意識が高まった。</p> <p>仲間づくり・集団づくりを中心に、人を大切にする人権教育を各学校で深めた結果、不登校の生徒が学校や教室に戻ってきたという事例がいくつかあった。</p>  |
| 3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について  |
| <p>既存の仕組みの活用</p> <p>平成23年度に開催した大阪府人権教育研究会南河内大会の成果が、人権教育において、特に子どもの居場所にこだわった集団づくりや仲間づくりの研究を深め、広めることにつながった。</p> <p>市主催初任者研修および市人権教育研究会における現地学習会を行うことにより、教員の人権教育の重要性に対する意識、人権感覚が高まった。</p>   |
| 4. 実現できなかったこと及び課題について  |
| <p>今後も教職員の人権感覚をさらに向上させる必要がある。</p> <p>生命の尊さを知り、互いに思いやる心の育成をはじめとして、児童生徒の人権感覚をさらに磨く必要がある。</p>   |
| 5. 次年度以降の取り組みについて  |
| <p>「大阪府人権教育研究大会南河内大会」の成果を継承・発展させ、教職員が人権教育を充実していく意識を常に持つよう取り組みを継続する。</p> <p>教職員の人権感覚を高め、効果的な人権教育が展開できるよう、人権教育の教材等に関するさまざまな情報やプログラムの活用をさらに進める。</p>   |
| 6. 今後の方向性について  |
| <p>取り組み継続</p> <p>人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を進める。</p> <p>教職員対象の人権研修等の実施により、教職員の人権感覚をさらに高揚し、人権教育をより充実していく。</p> <p>「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」の内容を深めるため、各学校の実践を集約して、さらに取り組みを充実させるよう指導を行う。</p>   |

## 【目標の方針】

障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、学校をサポートする体制を整えます。

## 【取り組み内容】

各学校における全体の支援体制や中学校区における連携体制の整備・充実とともにリーディングスタッフ等の組織的な活用を進めます。

|   |
|---|
| 1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について   |
| <p>各学校の支援教育推進を担う支援教育コーディネーターの教員に対し、組織的・計画的に支援教育に関する研修を進めた。</p> <p>支援教育に関する巡回相談を担当するリーディングチームと校内支援教育コーディネーター、および関係諸機関との連携を深めた。</p> <p>就学相談委員会において、児童生徒の個々の障がいの状況に配慮した支援のあり方について、情報共有し、これまでの就学相談方法の見直しに努めた。</p>         |
| 2. 平成24年度の成果の内容について   |
| <p>教職員と市保健センター保健師等が参加する研修を実施し、市内各校のよりよい教育活動を相互に理解することができるようになり、教職員の資質の向上と各校の支援教育実践の向上につながった。</p> <p>就学指導・就学相談においては、一人ひとりに応じた支援の内容を深めることができた。</p> <p>どの児童生徒にも分かりやすく、安心して授業に参加できる教育環境づくりをめざした授業におけるユニバーサルデザインを推進した。</p> |
| 3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について   |
| <p>既存の仕組みの活用</p> <p>支援教育に専門的なスキルを培ってきた教員で構成するリーディングチームが、巡回指導および就学相談を実施することにより、専門的かつ多角的な就学指導・就学相談が可能となった。</p> <p>支援教育コーディネーター研修を年3回実施することにより、各校の支援教育への理解や指導がさらに深まった。</p>   |
| 4. 実現できなかったこと及び課題について   |
| <p>教員全体の高齢化に伴い、支援教育推進の中核となる教員の高齢化が特に進んでいることから、今後の支援教育推進を担う、次世代の教員の育成が必要である。</p>   |
| 5. 次年度以降の取り組みについて   |
| <p>各学校の通常学級におけるユニバーサルデザインの推進、および支援体制を充実させることにより、中学校区における連携体制の整備・充実を図る。</p> <p>リーディングチーム等の組織的な活用をさらに進めると同時に、今後の支援教育の中心を担う次世代教員を育成する。</p>   |
| 6. 今後の方向性について   |
| <p>取り組み継続</p> <p>障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズへの対応について、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、各学校をサポートできる体制を整える。</p>  |

## 【目標の方針】

国際化する社会で活躍するため、諸外国の多様な文化等を理解するとともに、自国の伝統文化や自分たちの住む郷土の歴史、文化等の学びを通じて、自己を確立する学習を進めます。

## 【取り組み内容】

子どもにとって故郷となる『河内長野』を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとする学習を進めます。  
そのため、歴史や文化財等を教材に「ふるさと学」の時間を全小・中学校で設けるなど、ふるさとを学ぶ取り組みの充実を図ります。

|  |
|--|
| 1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について  |
| <p>社会科等における地域学習をはじめとして、全小中学校において、小学校5年生から中学校1年生までの間に、ふるさと学の時間を全18時間設定し、郷土の歴史や伝統文化等の学習に取り組んだ。<br/>児童生徒が積極的にコミュニケーション能力の向上を目指そうとする意欲の育成や、言語力(言語を用いて思考し、その思考した内容を正確に伝達する能力)の基礎的な能力を培うための英語学習に取り組むとともに、我が国および諸外国の文化や伝統を学ぶ取り組みを進めた。</p> |
| 2. 平成24年度の成果の内容について  |
| <p>○全小学校の中学年(3～4年生)において、副教材「わたしたちの河内長野」による地域学習を実施するとともに、全小中学校の小学5年生から中学1年生までの全18時間を設定し、ふるさと学のテキスト「かわちながの物語」を使用したふるさと学授業を計画的に実施できた。<br/>○英語によるスピ・チコンテスト「イングリッシュ・フェスティバル」への参加者が増加したなど、子どもたちの英語に関する興味や関心をより高めることができた。</p>             |
| 3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について  |
| <p>既存の仕組みの活用<br/>子どもたちの興味・関心が高まる工夫を施した市独自のふるさと学のテキストを作成したことで、基本的な学習内容事項が明確になり、授業計画の立案がしやすくなったこととともに、教員たちが、小中連携による各中学校区の特色を生かした小中連続カリキュラムの作成を行った。<br/>各校において、ふるさと学の学習時間として設定している18時間以外にもフィールドワークを実施するなど、発展的な取り組みが充実してきた。</p>        |
| 4. 実現できなかったこと及び課題について  |
| <p>子どもたち自らが、わが国や自分たちの郷土について体験的に学ぶ機会や、学習した成果を発揮できる場面が不足している。<br/>外国の学校等とテレビ会議システム活用した交流を持つ機会があるものの、国際社会について学習する機会が不足していると考えられる。</p>   |
| 5. 次年度以降の取り組みについて  |
| <p>「ふるさと学」を支援するため、ふるさとの良さに気づき故郷に対する思いを表現する「ふるさと作文コンテスト」を継続的に実施する。<br/>また、学習の際に、くろまる館や滝畑ふるさと文化財の森センターなど、学校外の教育施設を活用する。<br/>引き続き、テレビ会議システムを活用した外国との交流を全小学校で実施し、全ての子どもが国際的なコミュニケーションのできる機会を設定する。</p>                                  |
| 6. 今後の方向性について  |
| <p>取り組み継続<br/>ふるさとである河内長野を愛し、誇りに思い、その思いを表現できる子どもの育成をねらいとする学習を進める。<br/>英語を用いて学んだ地域や郷土の歴史を表現する取り組みを進めるとともに、外国の文化や伝統を学ぶ機会を充実させる。</p>  |

## 【目標の方針】

生涯にわたる健康を維持するため、望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めていきます。

## 【取り組み内容】

食育の推進に向け、発達段階に応じて保護者と連携しながら、心身の健全な成長や基本的な食習慣の形成を図るとともに、栄養教諭による授業の実施を行います。

中学校における昼食は、家庭からの「持参弁当」を基本としながらも、何らかの理由で家庭からの弁当が持参できない子どもに対して栄養価等に配慮した昼食対策が必要となっていたことから、昼食を弁当又はパン等と給食を選択できる河内長野方式による中学校給食の取り組みを進めます。

平成24年度は、施設整備のほか、円滑な申込みシステム等を試行するため、平成23年度の1校に3校を加え、4校で実施します。

|   |
|---|
| 1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について   |
| 生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うため、食に関する指導を学校の指導計画に位置付けるよう、各小中学校に対し指導した。   |
| 「生きる力」の基礎となる健康と体力を育み、食文化の継承及び社会性の涵養を図るために、食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を中心に、全教職員が連携・協力し、児童生徒の食に関する指導を推進した。                         |
| 市立学校給食センターの機能を活用し、中学校における「弁当給食」を市内4校で進めた。   |
| 2. 平成24年度の成果の内容について   |
| 全学校において、食育を教育計画に明確に位置づけ、中学校では家庭科、小学校では各教科においても実施した。   |
| また、小学校では授業参観時に実施し、保護者にも周知した。  |
| 栄養教諭による授業を計画的に行い、子どもたちの食に対する興味が深まった。  |
| 河内長野市オリジナルの中学校における「弁当給食」を、モデル実施の東中学校に加えて、西、加賀田、南花台中学校の3校で実施し、インターネットを利用したWEB方式の注文システムを導入したことにより、全中学校への拡大にむけての準備をさらに進めた。 |
| 3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について   |
| 新しい制度の導入、既存の仕組みの活用、地域や保護者との連携   |
| 中学校給食の注文システムを、インターネットを利用した新しい方式により実施することができた。   |
| 栄養教諭という専門性の高い教員による指導を行うことで、子どもの学習への意識が高まった。   |
| 体感型の食の指導として、給食センターの施設見学会や保護者向けの試食会を実施した。  |
| 毎月「食育だより」を発行することにより、保護者が食育について興味関心を持てるようにした。  |
| 4. 実現できなかったこと及び課題について   |
| 日本固有の食文化の継承していくための子どもたちへの指導内容について工夫が必要である。  |
| 保護者と連携して、食習慣の点検・改善の取り組みを進める必要がある。   |
| 5. 次年度以降の取り組みについて   |
| 食生活の改善の取り組みとして、子どもが自ら弁当を作る「弁当の日」の取り組みを、各校で順次進める。  |
| 栄養教諭による全教職員、児童・生徒への食育指導を進める。  |
| 中学校給食について、平成25年度に2校、平成26年度に1校を追加して実施し、給食施設や円滑な注文システム等を順次整備、構築する。  |
| 6. 今後の方向性について   |
| 取り組み継続  |
| 食育の推進に向け、発達段階に応じて保護者と連携しながら、心身の健全な成長や基本的な食習慣の形成を図るとともに、栄養教諭による授業の実施を行う。   |
| 平成26年度の中学校「弁当給食」の全校実施にむけて、円滑に安全安心な給食が提供できるよう取り組む。   |

## 【目標の方針】

学校において、教育目標の共有化を図り、組織的な学校運営を進め、保護者・地域から信頼される魅力ある学校づくりを行うため、指導の一貫性や系統性を図る体制づくりを進めます。

## 【取り組み内容】

「学ぶ意欲の低下」や「不登校」等、様々な子どもの課題の解決策の一つとして、子どもの不安を解消し、子どもの持つ可能性を最大限、引き出せるよう、義務教育9年間を通して、子どもたちの健やかな成長を見つめ、体制づくりを構築するため、「小中一貫教育」に取り組みます。

平成22年度からのパイロット校区、平成23年度からのモデル校区の実践を参考に、平成24年度から、全中学校区での小中一貫教育推進事業を行います。

特に、教科や領域別に、小中連続カリキュラムを作成するなど、活動や成果を目に見える形に残し、継承、発展を図っていきます。

|   |
|---|
| <p>1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について</p> <p>平成24年度より全中学校区で小中一貫教育推進事業を行い、教科や領域別に、小中連続カリキュラムの作成に取り組み、系統的な指導方法の研究を進めた。</p> <p>また、全中学校区において、成果報告会を開催した。</p> <p>学校間の児童・生徒に授業や行事の指導を通して、児童・生徒理解を深め、効果的な教科指導や生活・生徒指導を行った。</p> <p>中学校の教科担任制に備えて、小学校にて一部教科担任制に取り組んだ。</p> <p>授業や行事等を小中合同で実施し、中学校での学習や学校生活に対する児童の不安解消を図った。</p> |
| <p>2. 平成24年度の成果の内容について</p> <p>各中学校区にて、小中一貫教育に関する特色ある取り組みが計画・実施された。</p> <p>小中連続カリキュラムを作成し、小中合同行事を実施することを通じて、小中学校の職員間で児童生徒に対する理解が深まった。</p>  |
| <p>3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について</p> <p>新しい制度の導入</p> <p>小中学校の職員が協同して事業への取り組みを進めることにより、児童生徒の情報交換をする機会が増え、相互に理解が深まった。</p> <p>小中学校におけるそれぞれの指導内容を確認し、行事等を知ることにより、系統的な指導が可能となった。</p>   |
| <p>4. 実現できなかったこと及び課題について</p> <p>小中一貫教育推進については、3カ年計画として取り組みを進めているが、今後、カリキュラム作り、小中合同行事等をさらに推進する必要がある。</p> <p>管理職を含む全教職員が今求められている、キャリア教育に対する認識・理解を深め、児童生徒の発達段階に応じて、系統的・計画的なキャリア教育を進めていく必要がある。</p>  |
| <p>5. 次年度以降の取り組みについて</p> <p>義務教育9年間を通して、子どもたちの健やかな成長を見つめる体制づくりを構築するため、モデル校区における実践の取り組みを参考に、全中学校区において、小中学校の連続カリキュラムの作成等の取り組みを進める。</p> <p>小中一貫教育推進にかかる3カ年計画の最終年度に向けて、各中学校区での成果を取りまとめる。</p>  |
| <p>6. 今後の方向性について</p> <p>取り組み継続</p> <p>子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p> <p>小中学校間で教育目標の共有化を図り、組織的な学校運営を進め、保護者、地域から信頼される魅力ある学校づくりを行うため、指導の一貫性や系統性を図る体制づくりを進める。</p> <p>3カ年計画で作成したカリキュラムや小中合同行事等について、計画終了後も小中一貫教育として継続して取り組みを進める。</p>  |

## 学校での教育・学び 信頼される学校づくり(学校・家庭・地域の連携協力の向上)

## 【目標の方針】

学校と地域・家庭の信頼関係を構築し、子どもたちの学びと育ちを保障する学校づくりのため、開かれた対話などによる連携強化のしくみの構築と家庭や地域が学校教育活動に参画する取り組みを進めます。

## 【取り組み内容】

社会の変化による様々な教育課題に対応するためには、ともに課題を共有し、家庭、地域の方々に、今まで以上に「子どもだいじ」の思いで子どもに関わるしくみづくりが必要です。そのため大阪府内で初の試みとなる「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」の制度を導入します。

|  |
|--|
| 1.平成24年度における取り組み・実施の内容について   |
| 学校運営協力員をはじめとして、家庭や地域がより積極的に学校運営に参画する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度を市内全小学校で実施し、各校の課題に対応した活動をするための体制作りを行った。  |
| 2.平成24年度の成果の内容について   |
| 全小中学校で、毎月、学校通信を配布することにより、学校運営に対する家庭の理解が深まった。全小学校における学校運営協議会制度の実施により、各小学校で家庭や地域が学校運営に参画するための基本的な枠組みが構築された。                                  |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について   |
| 新しい制度の導入<br>学校運営協議会制度の全小学校の導入にあたって、制度の浸透と共通理解を得るため、市全体で研修会を開催した。<br>協議会の運営状況の把握等のために、各小学校に対してヒアリングを実施し、必要に応じて運営等に関する助言を行った。                |
| 4.実現できなかったこと及び課題について   |
| ○各学校の情報発信手段としてのホームページの活用について、更新頻度や情報発信力に差異がみられる。   |
| 5.次年度以降の取り組みについて   |
| ○学校に対しホームページなどの積極的な活用を促し、学校の情報を家庭や地域に対してより活発に発信し、学校運営に関する理解を深める。<br>子どもの課題を解決するための様々な活動を通じて、地域住民や保護者など参加者同士の交流を深めることにより、学校運営への参画体制づくりを進める。 |
| 6.今後の方向性について   |
| 取り組み継続<br>○市内全域で「地域とともにある学校」づくりをめざし、地域や家庭と連携した取り組みの実施を通じて、人と人のつながりを拡大、強化する教育コミュニティづくりを推進する。  |

## 【目標の方針】

児童・生徒の安全確保とともに災害時における避難施設として、平成26年度に全小中学校施設の耐震化率100%を目標に、学校施設の耐震化を計画的に進めます。

## 【取り組み内容】

全小・中学校体育館の耐震化が平成20年度に完了したことに引き続き、平成21年度に実施した耐震2次診断結果に基づき、学校施設の耐震化を計画的に進めます。

平成24年度は、長野小学校校舎、長野中学校校舎、東中学校校舎の耐震化工事に取り組みます。

|  |
|--|
| 1.平成24年度における取り組み・実施の内容について   |
| <p>学校施設の耐震化の推進は、阪神淡路大震災以降国の耐震施策に合わせ、旧耐震構造設計法により建設されているもので、地震防災緊急事業5箇年計画に基づく耐震2次診断の結果、耐震性能の低い校舎等60棟を対象に耐震化計画に基づき順次実施してきた。</p> <p>平成24年度は耐震化の完了していない3小中学校の校舎について耐震補強工事を実施した。</p> |
| 2.平成24年度の成果の内容について   |
| <p>平成24年度は、長野小学校、長野中学校、東中学校の各校校舎について耐震補強工事を実施した。</p> <p>平成24年度末の学校施設の耐震化率として、小学校91.3パーセント、中学校86.8パーセント、全体で89.8パーセントを達成することができた。</p>  |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について   |
| <p>既存の仕組みの活用</p> <p>厳しい財政状況の中、国の補正予算による交付金の活用により耐震補強工事を実施することができた。</p>   |
| 4.実現できなかったこと及び課題について   |
| <p>耐震化率100パーセントの達成をめざし、当初の計画より1年前倒しにより平成26年度末には耐震化率100パーセントを達成する予定であるが、工事等の実施にあたり学校運営に可能な限り影響が無いよう、また、工事を円滑に進めるため、事前に学校と十分な調整が必要である。</p>                                       |
| 5.次年度以降の取り組みについて   |
| <p>平成24年度に引き続き、耐震化計画に基づいて事業に取り組んでいく。</p> <p>平成25年度は、千代田小学校、長野小学校、天野小学校、楠小学校、東中学校、西中学校の各校校舎について耐震工事を実施する予定である。</p>  |
| 6.今後の方向性について   |
| <p>取組継続</p> <p>平成26年度末に学校施設の耐震化率100パーセントの達成をめざし、国の交付金を利用し、学校運営に可能な限り影響の無いよう十分調整を行いながら、耐震化計画に基づいて引き続き事業に取り組む。</p>   |

## 【目標の方針】

「読書のまち河内長野」を推進し、児童・生徒の読書活動を推進するため、その環境整備として、学校図書館の充実を進めます。教育の情報化を通じて教育の質の向上を図るため、その環境整備として、学校におけるICT環境の充実に努めます。様々な環境の変化の中で、できるだけ良好な学校教育の環境を確保するため、その条件整備に努めます。

## 【取り組み内容】

学校図書館図書標準の達成を目標に、学校図書館の図書等の充実に努めます。

平成23年度実施した市立小学校の学校図書システムの導入に引き続き、市立中学校に学校図書システムを導入し、各中学校の図書の蔵書管理のデータベース化を行います。

平成23年度に導入した教育用ネットワークシステムの適正な運用管理に努めます。

少子化などによる児童数減少に対応した良好な教育環境を確保するため、地域の理解や協力を得ながら、南花台地区の2小学校の統合について平成25年4月新校開校に向けて準備を進めます。

|   |
|---|
| 1.平成24年度における取り組み・実施の内容について  |
| <p>○児童生徒の自主的な読書活動を推進し、教育活動での利用に役立てるため、国の設定した「学校図書標準」を目標に、各学校の希望に基づき図書の整備を行い、学校図書館の充実を図った。</p> <p>また、学校図書館の蔵書の貸出、返却処理や蔵書検索の効率化等を図るため、全中学校の学校図書館に蔵書管理システムを導入した。</p> <p>○各小中学校のICT機器の効果的な活用を図るため整備した、教育情報ネットワークの運用を行った。</p> <p>また、小学校のパソコン教室の機器の賃貸借期間満了に伴い、新たに賃貸借契約を実施した。</p> <p>○市立南花台東小学校、南花台西小学校の平成25年4月1日付けの統合に向けての準備を進めた。</p>   |
| 2.平成24年度の成果の内容について  |
| <p>○学校図書館の蔵書の整備にあたっては、司書を中心に選書を実施し、平成24年度は小学校5,237冊、中学校3,799冊の整備を実施した。</p> <p>また、全中学校の学校図書館に蔵書管理システムを導入し、市内全小中学校で蔵書管理システムの整備が完了した。</p> <p>○教育情報ネットワークの安定的な運用を実施し、小学校パソコン教室機器等の整備においては、十分な教育効果が望めるよう学校等と整備内容を調整の上、機器の新たな賃貸借契約を実施した。</p> <p>○小学校の統合にあたっては、平成23年度に引き続き、地域、学校、行政からなる南花台地区小学校統合準備協議会において統合に必要な事項等に関する協議を行い、両校の閉校及び新校の開校に向けての様々な準備を進め、平成25年3月22日に両校の閉校式を実施した。</p> |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について  |
| <p>新しい制度の導入、既存の仕組みの活用、地域や保護者との連携</p> <p>○学校図書館蔵書の購入の際は、蔵書管理システムにより蔵書構成等を十分把握した上で選書を行い、全校まとめて発注を実施するなど、効率的・効果的な整備を実施することができた。</p> <p>○小学校パソコン教室機器等の整備にあたっては、学校教育課や子ども教育支援センター等と整備内容について十分調整を行うことにより、効果的な整備を実施することができた。</p> <p>○小学校の統合にあたっては、南花台地区小学校統合準備協議会における協議により、地域や学校の意見等を踏まえた上で準備を進めることができた。</p>   |
| 4.実現できなかったこと及び課題について  |
| <p>○図書の購入や、導入が完了した蔵書管理システムの運用について、引き続き計画通り進めていく必要がある。</p> <p>○教育情報ネットワークやICT機器については、その運用状況を確認しながら、学校との調整により訂正な運用を行い、今後も計画通りに実施していくとともに、将来に備え研究を進める必要がある。</p> <p>○南花台地区小学校の統合の準備を計画通り進めることができ、開校後も引き続き必要な整備を実施する必要がある。</p>   |
| 5.次年度以降の取り組みについて  |
| <p>○平成24年度に引き続き、学校図書標準の達成をめざし図書の整備を進める。</p> <p>○学校教職員を対象したグループウェアの導入を実施し、学校ICT機器等の更なる利活用を進め、効率的な学校運営を図る。</p> <p>○平成25年4月1日付けの市立南花台小学校の開校にあたり、開校式の開催準備を進める。</p>  |
| 6.今後の方向性について  |
| <p>取組継続</p> <p>○より充実した学校図書館の整備により、児童生徒の読書活動の推進を図る。</p> <p>○学校ICT機器等の更なる利活用による効率的な学校運営を通じ、教育環境の更なる充実を図る。</p> <p>○統合新校となる市立南花台小学校を平成25年4月1日に開校する。</p>   |

## 【目標の方針】

児童・生徒の安全を確保し、安心安全な学校環境とするため、危機管理設備等の整備を進めます。

## 【取り組み内容】

学校安全管理員を登下校時の小学校校門に配置するとともに、カメラ、インターホンと電気錠を組み合わせ、学校の安全管理を推進します。

小学校における危機管理のため、特別教室と職員室とを結ぶインターホンの整備を計画的に進めます。

|   |
|---|
| 1.平成24年度における取り組み・実施の内容について  |
| <p>○全市立小学校について、児童登下校時に各校1名の安全管理員を配置した。</p> <p>また各学校の校門に電気錠（オートロック）、カメラ及びインターホンを設置（中学校についてはカメラ及びインターホンを設置）し、来校者については教職員が事前に確認の上、学校内へ入校するよう運用した。</p> <p>○平成24年度は、市立千代田小学校、長野小学校、小山田小学校、天野小学校の4校について、各特別教室と職員室を結ぶインターホンの整備工事を実施した。</p> |
| 2.平成24年度の成果の内容について  |
| <p>○シルバー人材センターへの業務委託により安全管理員の配置を行い、登下校時の児童の安全を見守ることができた。</p> <p>また、安全管理員配置時間帯以外においても、電気錠、カメラ等による来校者の確認により、各学校における安全を確保することができた。</p> <p>○インターホン整備の計画的な実施により、4小学校について校内インターホンの設置を実施することができた。</p>                                      |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について  |
| <p>既存の仕組みの活用、新しい制度の導入</p> <p>○平成23年度に引き続き、シルバー人材センターへの業務委託により安全管理員を配置することができた。</p> <p>○学校内における緊急時対応として立案したインターホン設置について、整備初年度（平成24年度）より計画通りに実施することができた。</p>  |
| 4.実現できなかったこと及び課題について  |
| <p>○学校内のインターホン設置については、長期休業期間中という限られた期間に、工事に着手・完了する必要があるため、事前の調査及び学校との調整を十分に行う必要がある。</p>   |
| 5.次年度以降の取り組みについて  |
| <p>○平成24年度に引き続き、各小学校に安全管理員を配置し、校門の電気錠、カメラ等の運用を実施する。</p> <p>○平成25年度は、高向小学校、三日市小学校、加賀田小学校、天見小学校の4校について校内インターホンの整備を実施する。</p>   |
| 6.今後の方向性について  |
| <p>取組継続</p> <p>○引き続き、各小学校への安全管理員の配置、校門での電気錠、カメラ等の運用を実施する。</p> <p>○平成25年度以降も、学校運営に可能な限り影響の無いよう十分調整を行いながら、計画的な校内インターホンの整備を進め、平成27年に全小学校への整備の完了をめざす。</p>   |